

平成 30 年 2 月 北秋田市長記者会見

平成 30 年 2 月 1 日（木）午後 1 時 00 分

市役所本庁舎 大会議室

1. 平成 30 年北秋田市議会 3 月定例会について・・・資料 1・2・3
2. 地域おこし協力隊の採用について・・・資料 4
3. 森吉山樹氷鑑賞について
4. 阿仁マタギ文化を中心とした歴史文化の日本遺産申請について

その他

- ・ 2 月の行事予定

1. 平成 30 年北秋田市議会 3 月定例会について

本日、平成 30 年北秋田市議会 3 月定例会を 2 月 13 日（火）に招集することといたしました。

今定例会には、北秋田市監査委員条例の一部を改正する条例の制定をはじめとする条例案が 14 件、新年度予算案等が 27 件、今年度の補正予算案等が 18 件、工事請負契約の締結についてなどの単行議案が 25 件の計 84 件の提案を行うことといたしております。

概要につきましては、午前中に行われました議会運営委員会において総務部長から説明をさせていただきますが、新年度予算案につきましては、昨年 4 月の市長選後初めての当初予算編成でありまして、人口減少時代への挑戦として掲げた 7 つの重点事項に沿って予算計上を行っております。

また、「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策について、これまでの検証結果を踏まえつつ拡充・拡大に努めるとともに、市民ファーストの推進や安全・安心で快適な暮らしやすい環境の整備に向けた事業についても計上しており、予算総額を前年度比 6 億 3, 3 1 1 万 5 千円減の 2 2 7 億 6, 5 4 9 万 7 千円としたところであります。

一般会計の歳出の主なものをご説明いたしますと、

○【新規事業】市役所本庁舎カウンター改修事業として

986 万 4 千円

○【新規事業】結婚生活応援事業として、

200 万円

○福祉医療給付費（マル福）では、高校生まで対象を拡大することとし、

2 億 9, 102 万 2 千円

○【新規事業】し尿処理施設建設事業として、

3 億 6, 050 万 4 千円

○有害鳥獣駆除事業では、昨年度予算比 5 倍となる、

1, 200 万 4 千円

○【新規事業】防災ラジオ購入事業として、

2 億 2, 935 万 4 千円

○【新規事業】特定空家等解体撤去事業費補助金として、

200 万円

○【新規事業】キャラクターを活用したセールスプロモーション事業として、

2, 890 万 6 千円

などを計上するものであります。

また、阿仁診療所特別会計には、阿仁診療所改築事業に係る経費を計上いたしましたほか、水道事業会計には、新鷹巣浄水場建設事業についての経費を計上いたしております。

また、平成29年度一般会計補正予算につきましては、4億8,814万8千円を減額して、総額を246億6,660万4千円といたしております。

歳出の主なものといたしましては、

○土地購入費として

1,795万8千円

○施設型給付費（私立保育所）として

6,048万2千円

などを計上しております。

2. 地域おこし協力隊の採用について

当市では、「移住定住活動」、「どぶろく製造と観光振興」、「マタギ文化継承と観光振興」、「秋田内陸線振興」の4つの活動ごとに1名の協力隊を募集いたしておりましたが、この度、「秋田内陸線振興」を除く活動に従事していただく3名を協力隊として採用することといたしましたので、お知らせいたします。

従事していただく活動ごとに協力隊をご紹介しますと

移住定住活動には、吉田嵩之（よしだ たかゆき）さん 24 歳を採用いたしました。

吉田さんは、旧合川町で実施しておりました山村留学事業により、小学校4年から6年生までの3年間、当市に滞在したことがある方でありまして、いつかは北秋田市に戻って活躍したいとの思いからご応募されたそうであります。

就任後は、総合政策課や阿仁の移住定住ネットワークセンターで活動していただくこととなっております。

次に、どぶろく製造と観光振興、そして、マタギ文化継承と観光振興には、ご夫婦での応募をいただきました高橋了介（たかはし りょうすけ）さん 42 歳と、彩子（あやこ）さん 31 歳を採用いたしました。

了介さんには、マタギに随行しながら狩猟方法やシキタリなどを学んでいただき、それを基にしたマタギ体験メニューの作成など、広くマタギの里を PR していただきますし、彩子さんには、打当温泉マタギの湯のどぶろく工房において製造方法を学んでいただくほか、どぶろくの研究や販路拡大を目指す活動を行っていただくこととしております。

就任されました皆様には、外部からの視点で大いに活躍していただくとともに、北秋田をどんどん発信していただきたいと考えているところであります。

なお、就任時期につきましては、それぞれ市内でのお住まいを手配する関係などもありまして、調整が完了次第ということになりますが、3月1日又は4月1日の着任を予定しております。

3. 森吉山樹氷鑑賞について

今年も森吉山の樹氷が見頃を迎えております。

皆様ご案内のとおり、当市では、森吉山の樹氷を山形県の蔵王、青森県の八甲田と共に日本三大樹氷観賞地として **PR** しているところでありまして、今年度も3市連携のもと、冬季観光の需要が高まっている外国人旅行者へのアピールのため、2月7日から10日までの期間で海外エージェントを招聘いたしまして、日本三大樹氷を巡るツアーを企画しておりますほか、2月10日（土）には、青森市において「国際樹氷サミット青森八甲田」を開催し、日本三大樹氷鑑賞地を国内外へ **PR** することとしております。

現在、森吉山阿仁スキー場では、樹氷観賞期間中（1月6日～3月4日）毎日「樹氷案内人」を配置し、樹氷教室の開催や樹氷散策コースの案内などを行いながら樹氷の希少性を伝え、より多くの方に樹氷を楽しんでいただけるような取り組みを行っておりますし、今シーズンからは、秋田犬「北斗」によるお出迎えなどの新しい魅力も加わっておりますので、多くの方に冬の森吉山をお楽しみいただけますよう、皆様からも **PR** をよろしく願いいたします。

4. 阿仁マタギ文化を中心とした歴史文化の日本遺産申請について

当市が誇る阿仁マタギを中心とした歴史文化を、国の日本遺産事業へ申請手続きを行いましたのでご報告いたします。

日本遺産とは、地域に根付く世代を超えて受け継がれている風習や伝承、歴史的経緯などを「ストーリー」として国が認定するものでありまして、文化版の「クールジャパン戦略」として国内外に発信し、地域の活性化を目指すものであります。

国では、東京オリンピック開催の平成 32 年度までに、訪日観光客の受け皿となるべき日本遺産を 100 件程度認定することとしておりまして、この度の申請は、阿仁マタギを中心とした歴史文化をブランド化することにより、国内外に誇れる魅力ある地域づくりを目指して行うものであります。